

I. 第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画の概要

子ども・子育て支援法第61条に基づき、次世代育成支援法、母子保健法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子どもの貧困対策の推進に関する法律などを踏まえ、子どもが健やかに育つために必要な施策を推進する計画として位置づけ、小諸市の全ての計画・事業の基本となる「小諸市総合計画」を上位計画として整合性を保ちながら、関連分野の個別計画と連携を図っている

(1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間（令和2年3月策定）

(2) 計画の概要

基本理念 子どもが輝き やさしさ つながる 笑顔あふれる 小諸市

基本目標

基本施策

実施事業

1 子どもが安心して
育つまち

(1) 幼児期の教育・保育の充実

①教育・保育事業
②延長保育事業
③一時預り事業
④病児保育事業

(2) 子ども・子育て支援の充実

①利用者支援事業
②地域子育て支援拠点事業
③子育て支援に関する情報提供の充実

(3) 子どもと親の健康の確保

①妊産婦健康診査
②乳児家庭全戸訪問事業
③母子保健の推進

2 子どもがたくましく
心豊かに育つまち

(1) 子どもの健全な育成

①子育て教育相談事業
②小学校学習支援事業
③子どもの生活リズムの改善
④幼児教育の推進
⑤メディアコントロールの推進
⑥放課後の居場所づくり
⑦運動遊び事業

(1) 障がいのある子供への支援

①障がいのある子どもへの支援

3 子どもと子育て家
庭が住みよいまち

(2) 児童虐待に対する取組み

①児童虐待対応の体制整備
②養育支援訪問事業
③子育て短期支援事業

(1) 子育て家庭への社会的支援

①子育て家庭への支援
②ひとり親家庭への支援
③補足給付事業
④奨学金制度
⑤子どもの貧困に関する取組の推進

4 子どもと子育て家
庭をみんなで応援す

(2) 地域における子育て支援

①ファミリーサポートセンター事業
②ワークライフバランスの推進
③男女共同参画の推進

(3) 安全・安心な環境整備

①安全・安心な生活環境の整備

II 点検・評価について

1. 子どもが安心して育つまち

(1) 幼児期の教育・保育の充実

①教育・保育事業

母親の就労志向が高まり拡大する保育需要に対応するため、教育・保育施設等における受け入れ体制を確保します。公立保育園は、老朽化した2園を統合し、令和4年度に、新たな保育園「南城森の保育園」を開園しました。

【幼稚園】※新制度移行幼稚園

区分	名称	住所	定員
私立	暁の星幼稚園	小諸市田町 2-3-33	105 名
	小諸野岸幼稚園	小諸市与良町 2-9-13	130 名
	しらかば幼稚園	小諸市甲 1812-2	140 名

【認可保育園】

区分	名称	住所	定員
公立	美里保育園	小諸市市 662-10	90 名
	東保育園	小諸市八満 70	100 名
	南保育園	小諸市御影新田 1265-1	150 名
	千曲保育園	小諸市山浦 3190-1	60 名
	西保育園	小諸市滋野甲 907-1	45 名
	南城森の保育園	小諸市甲 1991	120 名
私立	ポッポの家保育園	小諸市与良町 3-3-5	(産休明け～3歳未満) 55 名

【認定こども園】

区分	名称	住所	定員
私立	(幼保連携型) 小諸幼稚園	小諸市三和 1-5-16	80 名
	(保育所型) さくら保育園	小諸市六供 1-7-1	99 名
	(幼稚園型) みすず幼稚園	小諸市東雲 3-15-4	175 名

【小規模保育事業所】

区分	名称	住所	定員
私立	ひなたぼっこ	小諸市東雲 3-15-4	19 名

・教育・保育事業の量の見込みと実績

1号認定 ※満3歳以上で保育の必要性がなく、幼児教育のみを希望する就学前児童

	量の見込	確保の方策			実績		
			特定教育・ 保育施設 (1号認定)	確認を受け ない幼稚園		特定教育・ 保育施設 (1号認定)	確認を受け ない幼稚園
令和2年度	404人	404人	149人	255人	434人	0人	434人
令和3年度	364人	364人	130人	234人	454人	0人	454人
令和4年度	324人	324人	110人	214人	414人	414人	0人
令和5年度	284人	284人	91人	193人			
令和6年度	244人	244人	71人	173人			

2号認定 ※満3歳以上の保育を必要とする就学前児童

	量の見込	確保の方策					実績				
			特定教育・ 保育施設 (2号認定)	幼稚園+ 預かり 保育	企業主 導型保 育施設	認可外 保育施 設		特定教育・ 保育施設 (2号認定)	幼稚園+ 預かり保 育	企業主 導型保 育施設	認可外 保育施 設
令和2年度	519人	519人	519人	0人	0人	0人	383人	383人	0人	0人	0人
令和3年度	525人	525人	525人	0人	0人	0人	449人	449人	0人	0人	0人
令和4年度	531人	531人	531人	0人	0人	0人	515人	463人	0人	12人	40人
令和5年度	537人	537人	537人	0人	0人	0人					
令和6年度	542人	542人	542人	0人	0人	0人					

3号認定（0歳児） ※満3歳未満の保育を必要とする就学前児童

	量の見込	確保方策				実績			
			特定教育・ 保育施設 (0歳児)	地域型保育（0歳児）			特定教育・ 保育施設 (0歳児)	地域型保育（0歳児）	
				小規模 保育	家庭的保育 居宅間型保育 事業所内保育			小規模 保育	家庭的保育 居宅間型保育 事業所内保育
令和2年度	71人	71人	68人	3人	0	56人	53人	3人	0
令和3年度	73人	73人	70人	3人	0	50人	50人	0人	0
令和4年度	73人	73人	70人	3人	0	65人	51人	14人	0
令和5年度	76人	76人	73人	3人	0				
令和6年度	81人	81人	78人	3人	0				

3号認定（1・2歳児）

	量の見込	確保方策				実績			
			特定教育・ 保育施設 (0歳児)	地域型保育(0歳児)			特定教育・ 保育施設 (0歳児)	地域型保育(0歳児)	
				小規模 保育	家庭的保育 居宅間型保育 事業所内保育			小規模 保育	家庭的保育 居宅間型保育 事業所内保育
令和2年度	225人	225人	209人	16人	0	247人	228人	19人	0
令和3年度	244人	244人	228人	16人	0	251人	235人	16人	0
令和4年度	246人	246人	230人	16人	0	244人	233人	11人	0
令和5年度	249人	249人	233人	16人	0				
令和6年度	252人	252人	236人	16人	0				

②延長保育事業

通常の利用時間以外に、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業です。

量の見込と利用実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	実人数	487人	487人	487人	487人	487人
確保方策	実人数	487人	487人	487人	487人	487人
	施設数	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
利用実績	実人数	291人	374人			
	施設数	12か所	12か所			

③一時預かり事業

家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間、保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

量の見込と利用実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	実人数	591人	591人	591人	591人	591人
確保方策	実人数	561人	561人	561人	561人	561人
	施設数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
利用実績	実人数	280人	125人			
	施設数	4か所	4か所			

④病児・病後児保育事業 量の見込と利用実績

令和3年度9月より、複合型中心拠点誘導施設「こもテラス」内において、小諸市内での病児・病後児保育事業を開始しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	16人	61人	106人	106人	106人
確保内容	16人	61人	106人	106人	106人
施設数	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
利用実績	0人	14人			

小諸市病児・病後児施設「小諸スマイル園」利用定員 1日につき6人

(2) 子ども・子育て支援の充実

①利用者支援事業

妊娠期から乳幼児期に関する相談は「母子健康包括支援センター」（保健センター内）にて行い、子育て支援の情報提供や保護者等からの相談業務は、子どもセンター「こもロッジ」や幼稚園、保育所、認定子ども園等で実施しています。

<量の見込み>

	量の見込		確保方策	
		母子保健型		母子保健型
令和2年度	1か所	1か所	1か所	1か所
令和3年度	1か所	1か所	1か所	1か所
令和4年度	1か所	1か所	1か所	1か所
令和5年度	1か所	1か所	1か所	1か所
令和6年度	1か所	1か所	1か所	1か所

<実績>

	事業実施月数	事業実施日数 (週当たり)	事業実施時間 (1日あたり)	職員の配置
令和2年度	12月	5日	6時間	保健師等専門職員 1名
令和3年度	12月	5日	6時間	保健師等専門職員 1名

②地域子育て支援拠点事業

こもロッジ（子どもセンター）において、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行っています。

令和2年度、3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予約制（1日10～15人程度）で実施、また、電話での相談も実施した。

<量の見込と利用実績>

	量の見込み	確保方策		利用実績	
		延べ人数 (月)	施設数	延べ人数(乳幼児) 月平均	延べ人数(保護者) 月平均
令和2年度	945人	945人	1か所	375人	308人
令和3年度	922人	922人	1か所	619人	478人
令和4年度	899人	899人	1か所		
令和5年度	876人	876人	1か所		
令和6年度	854人	854人	1か所		

③子育て支援に関する情報提供の充実

保護者が必要とする子育てに関する情報を必要な時に得ることができるように、市ホームページ「小諸市子育てサイト」において情報提供をしています。

(3) 子どもと親の健康の確保

①妊産婦健康診査

妊産婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施。

妊娠、出産、育児に関する不安等を解消するために、相談等を実施しています。

<量の見込みと実績>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	6,444件	6,319件	6,194件	6,069件	5,944件
実績	5,984件	5,860件			

②乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行っています。

<量の見込みと実績>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		275人	270人	265人	262人	258人
事業実施予定		275人	270人	265人	262人	258人
実績	家庭訪問数	268件	272件			
	乳児数	265人	268人			

③母子保健の推進

乳幼児の成長発達の確認と保護者が安心して子育てできるよう母子保健を推進しています。

施策	担当部署	実績			
		令和2年度		令和3年度	
不妊治療費助成事業	健康づくり課	助成件数	69件	助成件数	60件
プレママスクール（妊婦対象）	健康づくり課	実施回数	12回	実施回数	12回
夫婦で参加するプレパパスクール	健康づくり課	実施回数	3回	実施回数	2回
赤ちゃん訪問	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業を参照			
母乳相談等助成事業	健康づくり課	助成件数	584件	助成件数	612件
産後ショートステイ事業	健康づくり課	件数	11件	件数	5件
4か月児健診	健康づくり課	実施回数	15回	実施回数	17回
10か月児健診	健康づくり課	実施回数	16回	実施回数	18回
1歳6か月児健診 （1歳8か月児対象）	健康づくり課	実施回数	18回	実施回数	21回
3歳児健診 （3歳3か月児対象）	健康づくり課	実施回数	18回	実施回数	22回
離乳食教室（8か月児対象）	健康づくり課	実施回数	12回	実施回数	12回
子育て2歳児教室 （2歳6か月児対象）	健康づくり課	実施回数	9回	実施回数	9回
母子栄養食品（粉ミルクの支給）	健康づくり課	支給人数	4人	支給人数	8人
各種予防接種	健康づくり課	ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎、ロタ、4種混合、BCG、不活化ポリオ、麻しん風しん混合ワクチン、水痘、日本脳炎等			

2. 子どもがたくましく心豊かに育つまち

（1）子どもの健全な育成

①子育て教育相談事業

各種相談事業について、身近で利用しやすい相談場所として様々な媒体により周知を図っています。

事業等	担当部署	実績（令和2・3年度）
妊娠期～乳幼児期の健康及び育児相談	健康づくり課	月曜から金曜 8：30～17：15
発達・育児心配事相談	健康づくり課	月曜から金曜 8：30～17：15
子育て相談	こもろっじ 美南ガ丘児童館 東児童館 水明児童館	子どもセンター 月曜から土曜 9：30～18：00 美南ガ丘・東・水明児童館 月曜から土曜 13：00～18：00
就学相談 就学についての相談や心理検査	子ども育成課	月曜から金曜 8：30～17：15
教育相談 いじめや学校への要望等に関する相談	学校教育課	月曜から金曜 8：30～17：15
教育相談 不登校・引きこもり・発達障がい等に関する相談	教育支援センター	月曜から金曜 8：30～17：15
家庭児童相談・支援 家庭における児童養育に関する相談	子ども育成課	月曜から金曜 8：30～17：15
児童虐待等の悩みごとや相談・通報	子ども育成課	月曜から金曜 8：30～17：15

②小学校学習支援事業

支援教員及び学校生活支援員を配置し、小学校低学年児を中心に学習習慣の定着と集団生活の中での生活習慣の形成を図り、心身に障害のある児童・生徒に適切な指導や必要な支援を行っています。

事業等	担当部署	実績（令和２・３年度）
小学校学習支援事業	学校教育課 子ども育成課 市内小学校全校（６校）	支援教員（教員資格有） 令和２年度 ７名 令和３年度 ７名 学校生活支援員 令和２年度 ２１名 令和３年度 ２１名

③子どもの生活リズムの改善

社会環境の変化に伴い、子どもたちの睡眠習慣（生活リズム）の乱れが指摘されるようになりました。令和３年度において、幼児教育推進委員会に眠育（睡眠教育）の部会を設置し、眠育についての具体的な施策を実施していきます。

④幼児教育の推進

幼児教育のさらなる質の向上を目的として、幼保小連絡会、小諸市幼児教育推進委員会と連携し、取り組みを進めます。

事業等	担当部署	実績（令和２・３年度）
幼保小連絡会	子ども育成課 学校教育課 幼稚園等の関係施設	小諸市幼児教育推進委員会で作成した新入学児童及び保護者向けのリーフレット「もうすぐ１年生 早く学校に行きたいな」を配布しました。また、「就学児童調査票」により、幼・保・小の連携を図りました。
小諸市幼児教育推進委員会	子ども育成課	令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず 令和３年度 「幼保小連携」「メディアコントロール」「眠育」の部会を設置し、課題等を検討しました。また、講演会「メディアに頼らない子育て」を開催しました。
ブックプレゼント事業	文化財・生涯学習課 市立小諸図書館	ファーストブック ４カ月健診 読み聞かせ、絵本の紹介等 １０カ月健診 絵本を１冊プレゼント セカンドブック 子育て２歳児教室 絵本を１冊プレゼント

⑤メディアコントロールの推進

家庭・学校・地域の連携のもと、有害情報やインターネットを介した犯罪から子どもを守るため、発達の段階に応じた、情報機器の適切な利用啓発や、モラル対策の学習会などを行い、社会全体で子どもを守っていく気運を高め、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進します。

事業等	担当部署	取組内容
スマートフォンやインターネットの使い方についての周知	文化財・生涯学習課	各種委員、青少年及び保護者を対象に情報モラル研修を開催します。
小諸市幼児教育推進委員会でのメディア対策専門部会の開催	子ども育成課	令和３年度において、幼児教育推進委員会に「メディアコントロール」の部会を設置し、課題等を協議しました。講演会「メディアに頼らない子育て」を開催しました。
情報モラル教育の推進	学校教育課	各学校で ICT 教育推進とともに情報モラル教育を行います。

⑥放課後の居場所づくり

ア 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

保護者が就労等により、放課後保育に欠ける児童に対し保護者に代わり健全な育成を図るために保育を行う施設です。坂の上クラブ、野岸クラブ、ちくまキッズクラブで実施しています。

<量の見込みと利用実績>

	量の見込	確保方策		利用実績		
	登録児童数	登録児童数	施設数	登録人数	出席人数(延べ人数)	開設日数
令和2年度	116人	116人	3か所	117人	16,125人	876日
令和3年度	125人	128人	3か所	118人	16,355人	876日
令和4年度	139人	141人	3か所			
令和5年度	152人	155人	3か所			
令和6年度	164人	167人	3か所			

イ 児童館

児童館は、児童に健全な遊びの場を提供する児童福祉施設です。児童館が設置されている区域の小学校に通学する児童で、保護者の就労等により保育に欠けると認められる者については申請により時間を延長して児童クラブと同様に利用することができます。

名称	利用実績			
	小学生利用人数(延べ人数)		内延長利用(延べ人数)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
美南ガ丘児童館	17,606人	22,600人	2,241人	2,414人
東児童館 (北大井地区児童地域交流センター)	11,445人	16,286人	1,804人	1,454人
水明児童館	11,353人	15,013人	990人	1,169人

ウ 子どもセンター(こもろっじ)

児童生徒が利用する児童館の機能を併設しています。市在住または市内に通学する小学生、中学生、高校生が放課後に利用することができます。

利用実績					
小学生利用人数(延べ人数)		中学生		高校生	
令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
4,483人	6,679人	0人	0人	0人	0人

⑦運動遊び事業

学力・体力・道徳心の向上のために保育園、幼稚園、小学校低学年に運動遊びを取り入れ、心身ともに健やかに成長するための支援を行っています。

事業等	実 績	
	令和 2 年度巡回指導回数	令和 3 年度巡回指導回数
運動遊び事業	公立保育園 7 園・さくら保育園・ポッポの家保育園 各 6 回 みすず幼稚園 2 回 ひまわり園 6 回 野岸小学校 6 回 東小学校 5 回	公立保育園 7 園 各 2 回 さくら保育園・ポッポの家保育園・みすず幼稚園・ひまわり園・野岸小学校・東小学校 各 1 回

3. 子どもと子育て家庭が住みよいまち

(1) 障がいのある子どもへの支援

①障がいのある子どもへの支援

障がい児及びその家族に対して、地域支援体制の構築、関係機関との連携による支援、地域社会への参加推進、特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制整備、障がい児相談支援の提供体制の確保等を行っています。

事業等	担当部署	取組内容
相談体制の充実	厚生課 健康づくり課	障がいのある子どもの発達の促しや、親の精神的負担軽減を図るため、障がい児や発達障がい児等の相談体制の充実を図ります。 また、関連機関との連携を強化し、相談者のニーズに応じたサービスの提供に努めます。
発達障がい等支援の充実	子ども育成課	自閉症、アスペルガー症候群、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもと親に対し、必要とする支援を行うことができる体制を確立します。
障がい児保育の拡充	子ども育成課	保育園・幼稚園、児童クラブへの障がいのある子どもの受け入れを拡充するとともに、各関係機関との連携を強化します。
障がいのある子どもの円滑な就学支援の推進	子ども育成課 学校教育課	子どもの成長により保育園・幼稚園から小学校へ、小学校から中学校への就学が円滑に進むよう、保護者や関係機関との連携を強化します。
発達障がいのある子ども等への学習援助の充実	子ども育成課 学校教育課	発達障がいのある子どもに対して、特別支援学級の活用をはじめ、特別な支援が必要な児童・生徒が学級指導に対応できるように、個別の状況に合わせて適正な人的配置等に努めます。
特別支援教育の充実	子ども育成課 学校教育課	特別支援教育についての基本的な知識・理解、指導方法等についての共通理解を図るための研修や、校内委員会の充実を通じて、教員の資質の向上を目指し、きめ細かな対応ができるよう努めます。

(2) 児童虐待に対する取組み

①児童虐待対応の体制整備

小諸市では、平成 28 年度に要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携し対応して、適切な支援を行っています。また、令和 4 年度を目標として、児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応を行うための、小諸市子ども家庭総合支援拠点の体制整備を進めます。

②養育支援訪問事業

養育支援の必要な家庭の訪問、指導、助言等を継続して実施しています。関係機関との連携を密に行い、要支援者を発見し、虐待等を未然に防げるよう必要な支援を行います。

<量の見込みと実績>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	55人	55人	55人	55人	55人
事業実施予定	55人	55人	55人	55人	55人
実績（訪問回数）	3回（2世帯）	6回（1世帯）			

③子育て短期支援事業（ショートステイ）

市内では受入施設がなく、市外の児童福祉施設への委託により事業を実施しています。これまでの実績やニーズは少ないですがセーフティネットの不可欠な事業として、現状の体制を継続して実施しています。

<量の見込みと実績>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		2人	2人	2人	2人	2人
確保方策	実人数	2人	2人	2人	2人	2人
	施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実 績	人数	0人	1人			
	施設数	1か所	1か所			

4. 子どもと子育て家庭をみんなで応援するまち

（1）子育て家庭への社会的支援

①子育て家庭への支援

子育て世帯に対し、経済的支援、就労支援を行っています。

事業等	担当部署	取組内容
児童手当（国）	厚生課	15歳になった後の最初に迎える3月31日まで（中学校修了前）の児童を養育している方に支給します。
福祉医療給付（市）	厚生課	乳幼児、児童、障がい者、母子・父子家庭の方などを対象に、医療保険を使い、病院・歯科医院・薬局などでお支払いいただいた医療費の負担金の一部を助成する制度です。 乳幼児・児童（0～満18歳に達する日以降最初の3月31日までの子ども）は所得制限はありません。
就学援助	学校教育課	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して・給食費・学用品費・通学用品費・校外活用費・修学旅行費・新入学用品費の就学上必要な経費の一部を援助します。
ながの子育て家庭優待パスポート	子ども育成課	子育て世帯に対し、買物の際に割引など各種サービスを利用できる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を、県と小諸市との連携・協働により実施しています。「協賛店舗検索サイト」、「協賛店舗検索アプリ」で詳細を知ることができます。
子育て中のママ応援 子育て期の女性就業相談	長野県地域振興局	長野県では、地域振興局に「女性就業支援員」を配置し、特に子育て世代の女性に対する相談支援を行っており、小諸市においては「こもろっじ」で、月に1回女性就業支援員による「おでかけ相談会」を開催しています。また、ママ向けのインターンシップも実施しています。

②ひとり親家庭への支援

児童扶養手当等各種手当の支給や、相談等の支援を行っています。

事業等	担当部署	取組内容
児童扶養手当（国）	厚生課	父母の離婚などの理由により、父、または母と生計を別にしている 18 歳到達の年度末までの児童を養育している父、母や、父母に代わって養育をしている方に手当を支給します。
福祉医療給付（市）	厚生課	母子・父子家庭の方などを対象に、医療保険を使い、病院・歯科医院・薬局などで支払った医療費の負担金の一部を助成します。
児童手当	厚生課	15 歳になった後の最初に迎える 3 月 31 日まで（中学校修了前）の児童を養育している方に支給します。
就学援助	学校教育課	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して・給食費・学用品費・通学用品費・校外活用費・修学旅行費・新入学用品費の就学上必要な経費の一部を援助します。
母子寡婦福祉資金貸付制度	厚生課（受付） 長野県	母子家庭及び寡婦の方を対象に、就職に必要な資金、子どもの高校・大学への進学に伴う修学資金などの貸付を長野県が行っています。
ひとり親家庭の生活・就労の相談	厚生課	ひとり親家庭の生活の相談や、ひとり親家庭の就業及び自立支援を図るための就労支援を行います。
ながの子育て家庭優待パスポート	子ども育成課	子育て世帯に対し、買物の際に割引など各種サービスを利用できる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を、県と小諸市との連携・協働により実施しています。「協賛店舗検索サイト」、「協賛店舗検索アプリ」で詳細を知ることができます。
子育て中のママ応援 子育て期の女性就業相談	長野県地域振興局	長野県では、地域振興局に「女性就業支援員」を配置し、特に子育て世代の女性に対する相談支援を行っており、小諸市においては「こもロジ」で、月に 1 回女性就業支援員による「おでかけ相談会」を開催しています。また、ママ向けのインターンシップも実施しています。

③補足給付事業

令和元年 10 月からの幼児教育・保育無償化に伴い、私立幼稚園の低所得世帯に対する副食費補助を開始し、継続的に実施していきます。

副食費補助対象は年収 360 万円未満相当世帯の子ども及び第 3 子以降の子どもです。

<量の見込みと実績>

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	102 人	99 人	99 人	98 人	96 人
確保内容	102 人	99 人	99 人	98 人	96 人
実績（給付人数）	54 人	68 人			

④奨学金制度

高等学校及び大学等への進学のために奨学金を貸与及び給付します。

制 度	形 態	内 容
小諸市大津秀子奨学金	貸与型	学校教育法に規定する高等学校、大学及び高等専門学校（通信制の課程を除き、大学にあっては、通信制の課程のほか、専攻科、別科及び大学院を除く。）の 在学者または進学者 高等学校 15,000 円／月額 高等専門学校 20,000 円／月額 大学 30,000 円／月額
小諸市あさま奨学金	給付型	学校教育法に規定する大学（専攻科、別科、大学院、通信制を除く）の進学者 大学 40,000 円／月額

⑤子どもの貧困に関する取組の推進

貧困の世代間連鎖を断ち切るべく、福祉や教育等の施策取組の過程で得られる子どもたちの状況に関する情報を活用し、抱える困難を早期に把握し、必要な支援につながるよう、相談支援体制を充実するとともに、家庭や学校、地域や関係機関・団体等と連携して必要な支援の充実を図っています。

（２）地域社会における子育て支援

①ファミリーサポートセンター事業

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者を会員として、子育て中の保護者の乳幼児や小学生等の預り等を援助する活動の連絡、調整を行う事業で、小諸市社会福祉協議会に委託し、令和２年度より事業を開始しました。

<量の見込みと実績>

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		100 人	100 人	100 人	100 人	100 人
確保方策	実人数	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人
	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
実績	成立件数	46 件	169 件			
	実施数	28 件	145 件			
	会員数	39 人	38 人			

②ワークライフバランスの推進

企業・事業主に対し、託児施設の設置、働き方改革による時間外勤務縮減等の労働環境の整備促進、また、就業規則へ育児休業制度の規定の設定、短時間勤務制度の利用促進等について啓発を行い取り組みの促進を図ります。

③男女共同参画の推進

男女が性別に関係なく、家庭、地域、職場、学校等あらゆる分野において、個性と能力を発揮し、心身ともに豊かに伸びやかに暮らせる真の男女共同参画社会の実現を目指します。

令和２年度に「男女共同参画プラン７」を策定しました。

事業等	担当部署	取組内容
小諸市男女共同参画セミナーの開催	人権政策課	ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共同参画の視点に立ったセミナー等を開催します。

（３）安全・安心な環境整備

①安全・安心な生活環境の整備

登下校・通学環境の整備、防犯対策や各施設の適正な管理について関係機関と連携して取り組んでいます。

事業等	担当部署	取組内容
通学路等の交通安全確保	学校教育課 関係各課	通学路等の交通安全を確保するため、交通安全施設の整備と、運転者に対するスクールゾーン等の周知徹底に努めます。
通学路等の防犯活動の推進	学校教育課 関係各課	通学路等の安全を確保するため、防犯パトロールを実施するとともに、不審者などから子どもを守る「子ども１１０番の家」の設置を推進しています。今後も、地区青少年協議会や防犯協会によるパトロール等、地域住民が連携して防犯活動を推進します。
道路交通環境の整備	建設課	歩きやすい歩行空間の確保を図るため、歩道の段差解消、歩道の整備等を推進します。市内全域の道路照明灯の継続的な更新工事を行っています。
防犯対策の支援	危機管理課	犯罪の防止と通行の安全を図るため、区等が管理する防犯灯のＬＥＤ化や、区等が実施する防犯対策に必要な消耗品、備品等への補助を行います。
公園の安全確保	都市計画課 関係各課	定期的な遊具の保守点検等により、児童が安心して遊べる安全な施設管理を行います。